

論文の内容の要旨

論文題目 **A Grammar of Yuwan, a Northern Ryukyuan Language**
 (北琉球奄美湯湾方言の総合的記述文法)
氏名 新永悠人

本論文は鹿児島県大島郡宇検村の湯湾集落で話されている方言（以下、湯湾方言）の文法を総合的に記述したものである。日本国内の方言に関する先行研究の大部分が、音韻（特にアクセント）、形態（特に動詞形態論）、統語論（特に助詞）、語彙などに関して当該分野のみを部分的に記述していたのに対し、本論文の研究は一方言の音声、音韻、形態、統語、語用を、一人の記述者が統一的な視点を持って総合的に記述した点に特徴がある。また、データの大部分は当該方言話者のモノログ、当該方言話者同士のダイアログを書き起こしたもの（全談話の合計時間は約4時間）を利用した。そのため、当該方言のより自然に近い姿（実際の言語使用における文法の特徴）を記述していることも大きな特徴である。全体の構成は11章から成る。以下に、各章ごとの特徴をまとめる。

【1章】 導入

湯湾方言は系統としては奄美語に属し、奄美語は沖縄語や宮古語などとともに同一の祖語（琉球祖語）から分岐したとされる。形態は、語根に接尾辞を付加する膠着的な特徴を示し、基本語順はSV、APVである。なお、文脈から類推可能な項はしばしば省略される。調査データは執筆者自身が現地調査で収集・整理したものであり、現地での総滞在日数は595日である。メインコンサルタントは調査時に80代後半であった元田サチ

さん（湯湾生まれ・育ち、14歳から21歳の時期に大阪在住、両親はともに湯湾生まれ・育ち）であり、彼女の談話データ、およびエリシテーションによるデータを中心に本論文は記述された。一部の章（2章の音韻論、および8章の形態論）を除き、全体として自然談話の書き起こしデータを中心に記述している。

【2章】音韻論

母音は6個（/a, u, i, e, o, ə/）、子音は22個（/p, t, k, tʰ, kʰ, b, d, g, c, cʰ, s, z, h, m, n, mʰ, nʰ, w, j, wʰ, jʰ, r/）から成る。音節構造は (C₁)(G)V₁(V₂) または (C₁)(G)V₁(C₂)（Gは渡り音のスロット）から成る。名詞のアクセントは3つに分類され、I型は次末モーラの直後に下降、II型は語頭から2モーラ目を含む音節の直後に下降、III型は語末モーラで上昇する。アクセントを担う単位は、自立語に任意の数の接語が後接したもの（すなわち音韻語）である。

【3章】文法関係

湯湾方言において、（主格名詞句または動作主と異なる概念としての）「主語」の認定は特定の環境（述部が尊敬動詞を含む場合）には可能である。その一方、「目的語」の認定は難しい。但し、*nan*（場所格1）の意味の説明、および *tu*（共格）の統語的振る舞いを説明するにあたり、「目的語」という用語（概念）が非常に便利であるため、本論文でも適宜この用語を利用している。

【4章】記述における前提概念

湯湾方言の節（*clause*）は、項と述部を基本とし、項は名詞句によって埋められる。述部はそれを埋める主要部の違いによって、以下の3種類に分けられる。すなわち、動詞述部、形容詞述部、名詞述部の3種である。湯湾方言には7種類の語類（名詞、連体詞、動詞、形容詞、助詞、副詞、間投詞）が設定可能である。

【5章】語類を跨ぐ範疇

湯湾方言には、文法機能に共通した意味（かつ、大部分は共通の語根形式）を持ちながら、一つの語類に収まらない範疇が3つ存在する。すなわち、人称詞、指示詞、疑問詞である。いずれも名詞、連体詞、副詞にまたがる（但し、人称詞は副詞にはならない）。疑問詞は直接疑問、間接疑問を表す。但し、特定の接辞または接語を後接すると、（聞き手に対する質問ではなく）指示対象が特定されていないことを示す（すなわち、不定代名詞として機能する）。

【6章】名詞句

名詞句は（任意の）修飾部と（必須の）主要部から成り、そこに（任意の）格標識が後接する。名詞句は、節の項を埋める、述部を埋める、あるいは名詞句の修飾部を（入れ子的に）埋めることができる。名詞句の修飾部を埋めることができるのは、連体詞、連体節、属格名詞句、または呼称詞の4つである。名詞句の主要部を埋めることができるのは、名詞または不定詞（動詞）である。名詞には、自立性の低い名詞（接語である名詞）、すなわち「形式名詞」が存在する。格標識は14種類（主格、対格、与格1、与格

2、方向格、場所格 1、場所格 2、場所格 3、具格、奪格、共格、限界格、比格、属格) 存在する。このうち、場所格 3 は ik-「行く」の副動詞形の 1 種 i-zji(行く-連続)「行って」から文法化した形式と考えられる (§6.3.4)。湯湾方言の名詞は、その形態統語的振舞いによっていくつか下位分類に分けることができ、その意味的特徴は類型論によって提唱されている「有生性の階層」(animacy hierarchy) に大まかに対応する。

【7 章】 名詞

名詞は名詞句の主要部を埋めることができる。名詞はその意味的特徴により、以下の 5 つに分けることができる。すなわち、普通名詞、呼称詞、再帰代名詞、数詞、不定代名詞である。また、動詞語幹に名詞化接辞 -jaa「~する人」を付けた動詞派生名詞も存在する。さらに、5 章で論じた人称詞、指示詞、疑問詞も名詞になることができる。呼称詞とは、呼び掛けに用いることができる名詞であり、人名(姓名の内、名の方)と年上の親族名詞の一部(例えば、anmaa「お母さん」)がそれにあたる。年上の親族名詞であっても、呼び掛けに用いることができないものは普通名詞に分類される(例えば、maga「孫」)。上記の名詞の 5 分類の中でも、呼称詞は名詞句階層上、他の名詞と異なる振舞いをする。例えば、他の名詞は名詞句の修飾部を埋める際に nu(属格)を必要とするが、呼称詞は nu(属格)を後接させてはならない(そのまま修飾部を埋める)。例えば、maga=nu tii「孫の手」vs. anmaa tii「お母さんの手」。

【8 章】 動詞形態論

湯湾方言において特徴的なのは、動詞を閉じる(すなわち、動詞末尾に現れる)屈折接辞に 2 つのタイプが存在することである。一つのタイプは語根に直接後続することができるが(例えば、kam-i(食べる-命令)「食べろ」の命令接辞-i)、もう一つのタイプは語根に直接後続することができず、間に何らかの接辞が入らないと語末に現れることができない(例えば、kam-ju-i(食べる-無標-非過去)「食べる」の非過去接辞-i。*kam-i(食べる-非過去)は非文法的)。動詞接辞は、形態音韻規則の観点から、4 つ(タイプ A からタイプ D)に分けられる。琉球の諸方言において動詞形態論の研究は比較的盛んであるが、本論文はそれらの伝統的な分析概念(用語)を踏襲しない。なぜなら、(湯湾方言、および同じ北琉球に属する首里方言などの)先行研究においては、(本論文では) //t// で始まるとみなされる動詞接辞(例えば、-tur(進行)や -ti(連続))を動詞語根の一部として解釈するため、//t//で始まる動詞接辞が連続した場合に、その正しい表層形を予測できないという問題がある。例えば、nar-「なる」+ -tur(進行)+ -ti(連続)の表層形は、先行研究の予測では *nat-u-i という非文法的な形式となる(正しい形式は、na-tu-ti「なって」である。//r// + //t//では//r//は脱落する)。

【9 章】 述部句

湯湾方言には、動詞述部句、形容詞述部句、名詞述部句の 3 種の述部句が存在する。まず、動詞述部句は(任意の)補部と(必須の)動詞句から成り、さらに動詞句は(必須の)語彙動詞と(任意の)補助動詞からなる。次に、形容詞述部句は、(必須の)形容

詞と（任意の）状態動詞から成る。状態動詞が *-i*（非過去）または *-n*（分詞）接辞を伴う場合は、形容詞と状態動詞の間に必ず融合が起こる。例えば、*taa-sa*（高い-形容詞屈折接辞）+ *ar-i*（状態動詞-非過去）は *taa-sa-i*「高い」（**taa-sa a-i*）となる（//r// + //i// では、//r//は脱落する）。最後に、名詞述部句は（必須の）名詞句と（任意の）コピュラ動詞から成る。

【10章】助詞

助詞は全て接語である。助詞は統語的に以下の6種類に分けられる。すなわち、格助詞、副助詞（*limiter particles*）、接続助詞、節末助詞、発話末助詞 A、発話末助詞 B である。格助詞は統語機能や意味役割を標示し、副助詞は様態や限界などを意味する。格助詞、副助詞ともに名詞句に後接し得るが、動詞句内に現れ得るのは副助詞のみである。接続助詞は節に後接し、副詞節を標示する。節末助詞は主節（または副詞節）の末尾に後接する。発話末助詞 A または B は発話末に現れる。発話末助詞 A は先行する要素を上位節の補部に埋め込むのに対し、発話末助詞 B はそのような埋め込みを行わない。

【11章】節同士の現象

1 節では副詞節、連体節、名詞節、補部節を論じる。2 節では、本来副詞節を標示していた形式が、主節において使用される現象（脱従属化）を考察する。例えば、節連鎖を示す副動詞 *-ti* が主節で用いられた場合、それは必ず過去を標示する。特に、湯湾方言では、聞き手に質問をする場合は、（断定の際には用いることのできた）*-tar*（過去）を用いることができず、必ず *-ti*（連続）を用いなければならない。具体的には、「分かったか？」を意味するには、**waa-ta=na?*（分かる-過去=疑問）は非文法的で、*waa-ti=na?*（分かる-連続=疑問）でなければならない (§11.2.1)。最後に 3 節では、琉球諸語、および古代日本語の研究で有名な「係り結び」と呼ばれる焦点構文を論じる。結論としては、湯湾方言の係り結びには以下の2つが言える。一つは、主節の述部が分詞（いわゆる「連体形」）であれば、その節には焦点標識の *du* が存在する（但し、その逆は必ずしも真ではない）。もう一つは、述部の動詞が *-u* という屈折接辞を取っていれば、その節には焦点標識の *du*、または疑問詞が存在する（但し、その逆は必ずしも真ではない）。

最後に、本論文の末尾には、§8.2 で論じた動詞の形態音韻規則を、規則語幹（17 種類）と不規則語幹（8 種類）に適用させた形式（但し、表層形が簡単に予測できるものを除く）を付録として示した。

本論文の要旨は以上である。